

第1章 本県経済の動向

第1節 総論

「日本経済2019-2020」(令和2年2月内閣府政策統括官)によると、国内経済は、平成24年11月を底に緩やかな景気回復が持続している。平成30年度まで4年連続でプラス成長を実現したものの、平成30年に始まった世界経済の減速は、平成31年・令和元年を通じて日本経済の下押し要因となった。

輸出動向について、アジア向け輸出の世界的な半導体需要の一服により情報関連財を中心に減少し、中国経済の減速を背景とする自動車関連財等の輸出の減少も加わり、平成31年・令和元年を通じて弱含みで推移している。

雇用の動向について、有効求人倍率は平成31年・令和元年も高水準を維持しており、需要超過状態が続いている。賃金の動きでは、現金給与総額が前年比プラスで推移し、所定内給与が安定的に増加、残業時間の減少もあって、所定外給与は前年比で小幅なマイナスで推移している。

企業の動向について、増勢が続いてきた企業収益は高い水準にあるものの、平成31年・令和元年に入り製造業を中心に弱さがみられる。企業の設備投資においては、増勢を維持しており、背景としては生産能力増強を目的とする投資ではなく、人手不足が進む中で、合理化・省力化を目的とするソフトウェア投資等の伸長が寄与していると考えられる。

平成31年度・令和元年度の本県経済については、依然として高水準を維持している公共工事等復興需要等の効果が続き、消費税率引上げによる個人消費への影響は小さく、全体として緩やかな回復が続いた。

一方で、10月の令和元年東日本台風等により、商業施設や工場、事業所等に甚大な被害が生じ、生産・出荷等の停滞など経済活動に深刻な打撃を与え、令和2年1月以降、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大するにつれ、経済活動へも影響を及ぼし始めた。

また、雇用情勢は、求人・求職における地域間・業種間の格差・ミスマッチはあるものの、県全体の有効求人倍率は高い水準を維持し、人手不足が続く状況であった。

観光においては、観光客入込数は震災前、平成22年の約98.5%の水準まで回復したほか、福島空港の国際チャーター便の増加等により、海外からの観光客は着実に増加した。また、令和元年度の県産農産物の輸出量は過去最多となり、県産品全体の輸出金額においても、平成24年度以降、過去最高を更新する一方、東アジア地区においては輸入規制措置が続くなど、原子力災害の風評による影響は依然として残っている。

第2節 本県の復旧・復興に向けて

これまで県は、平成18年9月の県議会で制定され、平成29年3月に一部改正された「福島県中小企業・小規模企業振興基本条例」に基づき、中小企業・小規模企業の振興に関する様々な施策を総合的に推進してきた。

具体的には、同条例第9条の基本計画に位置づけられ、本県商工労働行政の総合的な指針となる「福島県商工業振興基本計画 新生ふくしま産業プラン」を策定し、震災からの復興と新たな時代を担う産業の創出による「新生ふくしま」の実現を目標としている。5つの視点により、施策の優先度、緊急度を考慮した重点化を図り、効果的、弾力的な施策展開に努め、本県経済の持続的発展に向けた基盤づくりと、その強化のための施策に取り組んできた。

特に東日本大震災からの復興については、震災や原子力災害、それに基づく風評により大きな影響を受けたことから、本県中小企業・小規模企業の復旧・復興に向け、施設復旧への補助や金融支援、雇用の創出、企業の取引拡大支援、さらには観光や県産品に関する風評の払拭への取組など、あらゆる手段を講じ、着実に復興を進めてきたところである。

第3節 まとめ

県内経済は、避難解除等区域に所在する事業者の生産活動の回復の遅れや原子力災害の風評による観光や県産品への影響、雇用の地域・業種によるミスマッチなどがあるものの、高水準にある復興需要等を背景に引き続き緩やかな回復が続いた。

一方で、令和元年10月の東日本台風により、住民生活や経済活動に深刻な打撃を受けたほか、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により県内の景気に影響が出始めている。

このような経済・雇用情勢のもと、台風被害や新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者の資金繰り支援、震災及び原子力災害からの事業の再開・継続に向けた被災中小企業への補助、基金を活用した雇用の創出・確保、補助制度や課税の特例措置を活用した企業誘致、研究開発支援等による成長産業の育成・集積、日本酒等の県産品の国内外プロモーション活動、スタンプラリーや秋・冬観光キャンペーン等の実施による観光誘客など、国、市町村、関係団体等と連携しながら復興・創生を支援するための各種施策を実施した。

中長期的には、人口減少・少子高齢化の急速な進行に伴う生産年齢人口の減少や第4次産業革命の進展、世界貿易の動向に加え、「ウィズコロナ」への対応など、中小企業には、リモートワーク等を含む働き方改革やAI・IoTの活用など様々な変化に対応できる力が求められるようになる。

本県経済の中核を担う県内の中小企業は、全事業所の99.9%、全従業員の85.3%を、そのうち、小規模企業は、同じく全事業所の86.8%、全従業員の32.6%を占めており、地域経済の回復は中小企業、特に小規模企業の復旧・復

興なくしてはあり得ない。

そこで、本県産業を復興し、持続的に発展できる本県産業の再構築を図るため、これまでの復旧・復興に関する取組に加え、「小規模企業振興基本法」及び「商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律の一部を改正する法律」の趣旨を踏まえ、商工会等と連携しながら小規模企業の持続的発展を支援するとともに、「オールふくしま」及び官民合同チームによる経営課題解決の支援や、新たな時代を担う再生可能エネルギー関連産業、医療関連産業、ロボット関連産業、航空宇宙関連産業等の育成・集積等に取り組み、「新生ふくしま」を実現させていく。